

事業者の皆さんへ 補助制度のご紹介

次の補助制度は、4月1日(火)から申請受付を開始します。
件数には限りがあるため、早めに申請・ご相談ください。



	事業名		補助上限額	補助率
新規顧客獲得	見本市等出展事業補助金 ※同一年度に2回まで利用可になりました。		20万円	2分の1
人材確保	インターンシップ推進事業補助金 (大学生対象)		1人当たり10万円	3分の2
工場の新增設・移設	企業立地奨励金	土地取得	1億円	10分の1
		固定資産税	3年分	
		新規雇用	2,000万円	1人につき100万円
技術力強化	産学官連携推進事業補助金 ※大学や公的研究機関と共同で取り組む事業	研究・指導	30万円	3分の2
		リカレント教育	3万円	10分の10
	生産性向上推進事業補助金 ※生産性向上に役立つITツールを導入する事業		20万円	2分の1

詳しくは市のHPで確認してください。



問 商工観光課 (☎ 4 4 - 9 1 5 3)